

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によって、次のとおり
特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成二十五年四月一日

広島県知事 湯崎英彦

特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人の代表者名	の主たる事務所所在地	定款に記載された目的	年月日
特定非営利活動法人びんご聴覚障害者福祉協会	金尾 千三	小林 由卓 広島県福山市千田町三丁目四番二二号	この法人は、食品生産者、卸業者、小売業者、個人、行政組織等から余剰食品を寄贈していただき、食品を必要とする福祉施設、非営利活動団体、生活困窮者支援団体等に無償で提供する事業を行うことにより、人と食との縁を結び、社会福祉の推進、心豊かなまちづくりに寄与することを目的とする。	平成二五年三月一四日
西町一丁目一 九番二号 広島県福山市				
この法人は、聴覚障害者が地域で自立した生活ができる社会の実現を図るため、介護支援・自立支援に関する事業や、聴覚障害者が暮らしやすいまちづくりをする事業を行い、地域と社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。	平成二五年三月一八日			年あつ月日 申請日